

令和6年度 館山市総合教育会議議事録

1 開催日 令和7年1月21日(火)
開会 午後3時 閉会 午後3時58分

2 開催場所 市役所本館応接室

3 出席者 市長 森 正 一
教育長 石 井 浩 己
教育長職務代理者 庄 司 友 之
教育委員 小 柴 孝 子
教育委員 守 安 委 久 代

(事務局) 教育部長 三 浦 太 郎
教育総務課長 荒 井 久 美 子
同 参 事 小 澤 崇 史
同 副 課 長 藤 本 敏 孝
同 教育総務係長 渡 邊 祐 美 子
同 学校教育係長 尾 崎 章 太
こども課長 池 田 茂 生
同 副 課 長 原 田 洋 一
総務課副課長 長 谷 川 恵
健康課長 安 西 修
同 主 幹 山 口 夕 佳
秘書広報課長 君 塚 和 則

4 協 議

(1) 教職員の働き方改革の現状と今後の取組について

市 長 協議事項の(1)教職員の働き方改革の現状と今後の取組について議題とする。事務局より説明を求める。

教育総務課参事 配付資料に基づき説明。

令和6年度の一般教諭等(校長・教頭を除く)の市内各校の時間外在校等時間の月別合計時間について前年度と比較したところ、多くの学校で減少しているが大規模校は減少していない。

館山市と千葉県について令和4年度の時間外在校等時間の平均を比較したところ、校長・教頭・教諭等それぞれ館山市が千葉県を上回っていたが、近年は減少基調にあり千葉県との差は減少している旨の説明。

近年の館山市教育委員会の働き方改革の具体例は以下のとお

市 長
教 育 委 員

教育総務課参事

り。

長期休業中に完全休業日(閉庁日)を設定, 学校行事の精選と授業時数の見直し, 留守番電話を設置し電話対応時間を設定することを保護者に周知, 「部活動のためのガイドライン」に定めた活動時間や休養日の基準順守と部活動加入の在り方の見直し, こうした学校における働き方改革についての協力依頼を教育委員会から保護者へ周知, 統合型校務支援システムを導入し児童生徒情報の一元管理及び電子化を実施, 教職員向けグループウェアの導入により会議や打ち合わせの効率化と紙の減量化を図った, 出退勤管理システムを導入し在校等時間を客観的に把握, 採点支援システムの導入により授業改善や指導改善に繋げた, 学校・保護者間連絡システム「すぐーる」の導入により欠席連絡やアンケートの電子化等により省力化、小学校及び中学校管理規則、学校職員服務規程の一部改正により業務量の適正な管理について明記したほか押印見直しによる文書の電子化を図った。

千葉県教育委員会が策定した「学校における働き方改革推進プラン」に対する令和6年12月時点の市内小中学校の取組状況調査について、基本的には時間外在校時間は減少しているが、職員数が足りないことと児童生徒数が多いことが時間外在校時間に影響していると考える旨の説明。

今後は、働き方改革の取組について、学校及び教職員へアンケートを実施し検証を行うほか、千葉県が作成した「学校における働き方改革推進プラン」の未達成項目への対処をおこなう、また教職員の確保について千葉県教育委員会へ加配要望を行っていく。

意見や質問はあるか。

様々なシステム導入などいろいろな形で教職員の働き方改革に取り組んでいただきありがたい。

教員の仕事で一番大変なのは何かと聞くと、保護者対応という回答がある。教育委員会から働き方改革についての協力依頼を周知しているのはとても良い。

若手職員は困ったときに相談できる場、人、環境が必要との意見がある。産業医は教職員が 50 人以上の学校で選任・設置を要するとのことだが、これからも教員を続けていけるよう、気軽に相談できる場所を職場に作ってほしい。管理職にも相談しやすい環境を整えるよう言い続けてほしい。

働き方改革について、時間やシステムではないメンタル的な対応策も考えていくと良いのではないかと思います。

保護者の理解について、電話対応時間を通知した際にも苦情はなかった。保護者も報道により理解が進んできていると感じる。今後も教育委員会から発信することで、保護者の理解を求めていく。

教 育 長	管理職も含めた職場の意識、相談しやすい体制等については、校長会等を通じて共通理解を図っていく。
市 長	現場の校長教頭が、自らがメンターとしてやることは必要なことだが、教育委員会の職員も実際に学校に行って、困難に直面している職員に寄り添ったり面談をするなど、若くして教員を志した人を支えようとしているところである。
	その他ご意見がないようであれば、協議事項 1 は終了する。

(2)こども家庭センターの設置について

市 長	次に、協議事項の(2)こども家庭センターの設置について、事務局より説明を求める。
こども課 長	こども家庭センターの設置については、今年度の教育委員会定例会において概要を説明してきたところであるが、改めて詳細を説明する。
	こども家庭センターの設置に至った背景について説明。
	国では児童虐待防止のために様々対策を講じてきたが、虐待による重篤な死亡事例が後を絶たず、また令和2年度には児童相談所の児童虐待相談対応件数が 20 万件を超えるなど、依然として子ども、その保護者、家庭を取り巻く環境は厳しいものとなっている状況等を踏まえ、市区町村における子育て家庭への支援の充実等を内容とする「児童福祉法等の一部を改正する法律」が令和4年6月8日に成立した。
	同法では、児童等に対する家庭及び養育環境の支援を強化し、児童の権利の擁護が図られた児童福祉施策を推進するため、要保護児童等への包括的かつ計画的な支援の実施の市町村業務への追加、市町村における児童福祉及び母子保健に関し包括的な支援を行う「こども家庭センター」の設置が努力義務化された。
	こうした国の動きを受け、館山市では、令和5年度から、中心となるこども課と健康課で「こども家庭センター」の開設に向けた協議を開始し、こども家庭庁支援局家庭福祉課企画調整官を講師とする勉強会も開催した。
	令和6年度に入り、令和7年度4月に「こども家庭センター」を開設することを決め、教育総務課や総務課などより多くの関係各課を交え、「こども家庭センター」の業務内容、人員配置や開設場所などについて検討を重ねた結果、令和7年度の開設時には全ての事業を集約する形ではなく、センターの要となる虐待に係る部門の統合を最優先とすること、今後、こども家庭庁やセンターを取り巻く状況、学校の統廃合、市の組織改編などを鑑みて、母子、児童に、より良いサービスを提供できるような「こども家庭センター」とするため、継続して検討を進めていく旨の方針をまとめた。

具体的には、母子保健機能の子育て世代包括支援センター（健康課の「たてっ子」）と児童福祉機能のうち、主に相談支援を行う子ども家庭総合支援拠点（こども課の「家庭児童相談室」）を一体的な組織にして、虐待への予防的な対応から子育てに困難を抱える家庭まで、両輪で切れ目なく、漏れなく対応するとともに、困難を抱える家庭との関わりの中で、ヤングケアラーなどへの対応も目指したいと考えている。

組織体制については、所属部署は業務内容が福祉的な面が強いこと。特に虐待に係るケースについては、素早い判断（決裁）が必要なことから、こども課の家庭児童相談室を教育委員会ではなく健康福祉部に移管する。「こども家庭センター」全体のマネジメントを行うセンター長については、業務の重さを考え、課長級の職員を配置するほか、母子保健及び児童福祉双方の業務を俯瞰して判断することが出来る者を「統括支援員」に配置するなど、強化に努める。

なお、令和7年度は、母子保健機能を担う健康課の保健師全員が、こども家庭センター職員と兼務となる。

設置場所は、コミュニティセンター2階の集団指導室（健康課の隣）であり、家庭児童相談室はそこに移動する。

コミュニティセンターには健康課のほか、不登校児童生徒に対する相談・指導を行う「教育支援センター」や「マザーズホーム」があること、更には、「元気な広場」が隣接していることから、これらの関係機関とより緊密な連携が図れることとなる。

業務内容は、母子保健と児童福祉の一体的支援を核として、地域の全ての妊産婦・子育て家庭の状況・実情の把握を行うとともに、支援が必要な妊産婦や子育て家庭と信頼関係を構築し、その家庭に沿ったサポートプランの策定・運用、合同ケース会議の開催、関係機関と連携体制の構築を図りながら、子どもや保護者の支援を行っていく。

令和7年度は、走り出しの年となるので、暫くは模索しながらとなるが、子どもの命を守ることと、健やかな成長を第一に取り組んでいく。

市長
教育長職務代理者

意見や質問はあるか。

「こども家庭センター」を設置することで、今より改善されることは具体的にはどのようなことか。

こども課長

健康課とこども課を一体にすることにより、今まで以上にスピード感が増すこと、そしてより深く対応できるものと考えている。

教育長職務代理者

現在進めている「小中学校再編計画」にある豊房小学校跡地の利活用とリンクするのか。

教育総務課副課長

再編後の豊房小学校跡地には、「教育支援センター」と「マザー

		ズホーム」の移転を考えているが、「こども家庭センター」に関しては全く未定である。令和7年度からコミュニティセンター内に「こども家庭センター」、「マザーズホーム」、「教育支援センター」の機能が置かれ、情報共有を行った中で、これから検討すべき事項だと考えている。
教育長職務代理者		豊房小学校跡地の利活用については、校舎やグラウンドの広さなど、将来的に発展しそうな素材がある。 空き教室には、関連の NPO やフリースクール等を集めるなど、一元化できると良いと思う。
教 育 委 員		0 歳から 18 歳のこどもの健康問題については、「予防」と「対応」二つの柱が必要。「こども家庭センター」を健康課が持つのであれば、専門性を活かしながら連携していくことが必要。 ガイドラインによると、「こども家庭センター」は関係機関のコーディネーターになりなさいとある。関係機関を発掘することと同時に連携することが大事であるため、今年はこれ、来年はこれといった計画があっても良いのではないかな。 将来的に、豊房小学校跡地を活用する不登校支援や発達支援にどのようにつながっていくのかという未来像や計画案があると保護者は安心感があるのではないかな。 まずは連携機関の拾い出しを行っていただきたい。 よろしくお願いします。
市 教 育 長	長	この件についていかがか。 現段階で具体的に示せるものはないが、不登校支援や発達支援について、豊房小学校跡地をどのように活用していくか考えていきたい。学校教育の枠組みの中でできること、家庭支援としてやらなければならないことに組織としてどうかかわっていくか考えていく。 学校再編は良いきっかけにしなければならない。学校再編により出る空き施設をどのように活用していくか、絶好の機会としてやっていく。いただいたご意見を無にしないよう取り組んでいく。
教 育 委 員		教育、福祉、医療など様々な連携強化がテーマになっていくと思う。
教育総務課副課長		令和6年度は、発達支援分野の「マザーズホーム」に係長職をおくことで情報連携などの組織強化を図った。今年の結果を検証しながら、令和7年度の「こども家庭センター」に繋げていくべきだと考えている。
市 教 育 長	長	令和7年度がスタートなので、横の連携もしっかりとりながら、1年、2年とブラッシュアップしてやっていけたら良い。
教 育 委 員		こども課も健康課もいろいろと考えながら、すごくよくやってくれている。保護者からもそういう声がある。あとは横の連携が進めば良いと思う。

市	長	市の職員数も減少しているため、横の連携を強化することで業務量の面からも良い影響があると考え。厳しい状況だが、職員同士で助け合って切り抜けられたらと考える。
教 育 委 員		イメージとしては、子どものことで悩んだ時に「こども家庭センター」に行けば、関係機関に紹介してもらえという場所であってほしい。悩んでいる保護者が相談に行ったときに「それはうちではない」と言わないでほしい。
市	長	その他ご意見がないようであれば、協議事項2を終了する。 その他何かあるか。
教 育 部 長		「館山市総合教育会議」は、年1回の開催を予定している。 しかし、教育に関し、適時案件がある場合は、市長と教育委員会のご意見を聞きながら、会議を開催したい。 今後とも、よろしくお願いします。
市	長	協議事項がすべて終了した。 館山市としては、学校再編の進展や令和7年度の「こども家庭センター」開始など、新規事業がどんどん進んでいく。今後も何かあったらその都度、提案や意見をお願いします。